

# 情報通信審議会情報通信技術分科会

## 放送システム委員会

### 報告（案）



## 1 審議事項

本委員会は、諮問第2023号「放送システムに関する技術的条件」のうち、「放送事業用無線局の高度化のための技術的条件」について検討を行った。

## 2 委員会の構成

別紙1のとおり。

なお、検討の促進を図るため、本委員会の下に放送事業用無線局検討作業班を設置した。(別紙2)

## 3 審議経過

### (1) 委員会での検討

ア 第32回(平成24年10月9日)

委員会の運営方法、審議方針、検討項目及び審議スケジュール等について検討を行った。審議の促進を図るため、放送事業用無線局について検討を行う放送事業用無線局検討作業班を設置することとした。

イ 第33回(平成24年12月12日)

平成24年10月16日から同年11月6日までの期間において、「放送事業用無線局の高度化のための技術的条件」について関係者から意見陳述を希望する者の募集を行った結果、3者から申し出があり、意見陳述がなされた。

また、検討作業班の一部報告を受け、委員会報告(案)の検討を行った。

イ 第34回(平成25年1月18日)

(P)

※以降、資料33-6 P.1 3(2)からP.96までを追加